

令和6年度及び7年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会合議録

日時 令和7年4月24日（木）14：00～15：30

場所 長岡京市立中央公民館市民ホール

出席者 47名

乙訓障がい者基幹相談支援センター・キャンパス・乙訓ひまわり園社会連携室・アンサンブル・向日市社協障がい者地域生活支援センター・こらぼねっと京都・アイリス（代理出席）・乙訓ポニーの学校（代理出席）・朔日・乙訓若竹苑（2）・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会（1）・きりしま苑・大山崎町社会福祉協議会（1）・晨光苑・乙訓福祉会・乙訓医師会・乙訓歯科医師会・京都府歯科衛生士会・長岡病院・京都済生会病院・乙訓訪問看護ステーション連絡会・京都府立向日が丘支援学校（2）・京都府乙訓教育局・京都七条公共職業安定所・乙訓青年会議所・京都府身体障害者団体連合会乙訓ブロック（代理出席）・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉課（2）・乙訓福祉施設事務組合（2）・向日市市民サービス部（5）・長岡京市健康福祉部（4）・大山崎町健康福祉部（3）

欠席者 6名

大山崎町社会福祉協議会（1）・乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会（1）・向日市社協ホームヘルプセンター・西山病院・長岡京市商工会・向日市市民サービス部（1）

事務局 3名

傍聴者 3名

配布資料

- ・次第
- ・令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書（案）
- ・別添資料
- ・令和7年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業計画（案）

要旨

令和6年度全体会

開会

向日市、長岡京市、大山崎町、各部長紹介

会長挨拶 沖 和哉 大山崎町健康福祉部長

・乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営要綱により、令和6年度は大山崎町が会長を務めさせていただいた。乙訓圏域での障がい者福祉行政の推進にご理解とご協力を賜っていると共に本協議会の活動に積極的に参加、支援をいただいていることに心より厚く御礼申し上げます。

・平成19年度に乙訓2市1町が共同で設置した本協議会も今年で18年目を迎えることとなった。この間、障がい者福祉に関する情報共有や地域生活の課題解決のために、様々な実績を積み重ねてこられたことは今日までの皆さまの努力の賜物であると考えている。

・平成18年に障害者自立支援法、平成25年に障害者総合支援法が施行され、障がい者福祉をめぐる状況は大きく変化してきた。乙訓圏域の障がい者福祉に目を向けてみると長岡京市共生型福祉施設構想が現在進行中であり、今後整備が進んでいくものと考えている。本協議会の活動については行政も協議会の一員として共に考えながら、障がい福祉の向上に努めて参りたいと思っている。皆様の更なるご協力をお願いしたい。

・それでは会議を進めさせていただく。次第に従い、令和6年度本協議会の事業報告をさせていただく。

協議事項 令和6年度 事業報告（案）について

1 運営報告 大塚 まり子 自立支援協議会事務局

※令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 運営報告（案）を説明

・以下の協議事項については、議事進行の都合上報告の順番を変更した。

3 就労支援部会 部会報告 上田 佳子 部会長

※令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 就労支援部会 活動報告（案）を説明

4 プロジェクト報告

(1) 相談支援プロジェクト 報告 井上 大 代表

※令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 相談支援プロジェクト 活動報告（案）を説明

(2) 喀痰吸引等研修プロジェクト 報告 玉谷 和宏 代表

※令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 喀痰吸引等研修プロジェクト
活動報告（案）を説明

(3) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト 報告 石田 早苗 副代表

※令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 精神障がい者地域生活支援プロジェクト
活動報告（案）を説明

(4) 児童発達支援プロジェクト 報告 伊藤 美恵 代表

※令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 児童発達支援プロジェクト
活動報告（案）を説明

2 「医療的ケア」委員会 委員会報告 中村 陽子 委員長

※令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 「医療的ケア」委員会 活動報告（案）を説明

会長 ・協議事項については全ての報告が終わった。全体を通して、質問や意見はあるだろうか。
（質疑等なし）

・意見等がなければ、令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書を向日市、長岡京市、大山崎町並びに京都府に提出したいと思う。如何だろうか。

（異議なし）

・賛同いただいたので、令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の報告書は各市町等に提出させていただく。

・以上をもって、令和6年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を終了させていただく。

令和7年度全体会

開会

事務局 ・この協議会は乙訓2市1町で共同設置されたものであり、乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営要綱に基づき、会長職には2市1町の障がい福祉担当部長がその職務を行うと定められている。令和7年度においては長岡京市健康福祉部長にその職に就いていただくこととなる。
会長から挨拶をお願いしたい。

会長挨拶 川村 雄一 長岡京市健康福祉部長

・乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営要綱により、令和7年度は長岡京市が会長を務めさせていただく。

・乙訓圏域での障がい福祉行政の推進にご理解とご協力を賜ると共に本協議会の活動にご参加、ご支援をいただいていることに心より厚く御礼申し上げます。昨年度に引き続き今年度も自立支援協議会へのご参加をよろしくお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 ・長岡京市共生型福祉施設構想に伴い、児童発達支援センターの運営を担われる予定となっている（福）朔日に今年度より参加してもらうため紹介させていただく。

委員 ・長岡京市共生型福祉施設整備事業の主に児童部門を担わせていただく。児童発達支援センター、放課後等デイサービス、相談支援事業所並びに保育所等訪問支援事業等の事業を令和8年4月1日開始を目指して関係機関と共に協議を行っているところである。今年度より本協議会に参加させていただく。皆様と共に良い協議ができるよう、協力をよろしくお願いしたい。

会長 ・協議事項に入らせていただく。令和7年度事業計画（案）について協議いただく。協議事項の説明については事務局から一括して説明させていただいた後に協議をお願いしたいと思う。

協議事項 令和7年度 事業計画（案）について 大塚 まり子 自立支援協議会事務局

1 部会等を設置する

(1)「医療的ケア」委員会

(2) 就労支援部会

- ・引き続き設置し、必要な協議を行う。

2 プロジェクト等を設置する

(1) 相談支援プロジェクト

(2) 喀痰吸引等研修プロジェクト

(3) 児童発達支援プロジェクト

(4) 強度行動障がい支援プロジェクト

- ・以上を設置し、必要な協議を行う。
- ・今年度から設置する強度行動障がい支援プロジェクトに関しては設置初年度のため、プロジェクトの規模と取組内容を考慮し、プロジェクトの立ち上げに関わっている準備会の委員に加え、昨年度に福祉関係者に限定した形で公募をさせていただいた。そのため今年度の強度行動障がい支援プロジェクトに関しては現時点では委員の推薦依頼は実施しないことを了承いただきたい。協議内容に伴い、必要に応じて年度途中での推薦依頼を実施する場合もあることを報告させていただく。

3 各種団体・機関の研修会等を支援する

- ・昨年度は乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」、乙訓絆サークルにコアメンバーとして参加し、取組を一緒に考えたり、必要な研修の手伝いをさせていただいた。今年度もそのような取組が想定されている。

4 情報発信・ネットワークの構築をする

(1) 協議会のホームページを充実する

(2) 情報の相互提供の推進を図る

(3) 他のネットワークとの連携を図る

- ・必要な情報をホームページで掲載させていただく。
- ・プロジェクトに関しては傍聴を設けないが、どういった内容が協議されているか知りたいという声を多くいただいたので、簡単な内容ではあるが協議内容をホームページで報告させていただく。
- ・(2)、(3)については令和7年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図を見ていただき、確認していただければと思う。引き続き連携させていただく。

5 その他 目的達成のために必要なことを行う

- ・障がい福祉に関する施策や施設整備等の様々な情報のうち、乙訓圏域に関係するものについては運営委員会や各部会等において情報共有を行っていきたい。

会長 ・協議事項について、質問や意見等があればお願いしたい。

委員 ・自立支援協議会の関係者の皆様には支援の現場や自立支援協議会の取組の中でいつも大変お世話になりありがとうございます。

・長岡京市の共生型福祉施設整備について、その内の児童発達支援センターについては施設整備と運営を担う法人を今年度から新たにこの自立支援協議会にお迎えすることができて嬉しく思う。これまでこの地域で児童発達支援に頑張っており取り組んでいただいている事業所等と十分な連携をとって進めていただくことによって児童やその保護者にとっての環境が充実して、より良い支援が得られることを期待している。よろしくをお願いしたい。

・面的整備型を想定した地域生活支援拠点について、この圏域においては複数の機関が拠点等の機能を分担して担う面的整備型の地域生活支援拠点の整備となると思うが、1年後に長岡京市共生型福祉施設で開始される事業について、利用の対象者から大きな期待が寄せられている。その一方で必要としている人に情報が行き渡っているとは言えない状況もある。1年後に開始される事業の内、特に共同生活援助については利用者募集も始まると思われるが、それまでに面的整備型の地域生活支援拠点の仕組も含めて、関連することの説明会を2市1町のそれぞれにおいて開いていただきたいと考えている。如何だろうか。

・障がい者の医療についてだが、乙訓圏域では京都府の地域療育等支援事業を基にして長年、口腔ケアの施設巡回が行われて効果があがっていた。今年度はいよいよ京都府の予算付けがなくなり、口腔ケアの施設巡回がなくなってしまうことを家族の多くが心配している。今後については「医療的ケア」委員会で検討されると思うが、これまでと同様の取組が続くことをお願いしたい。

・様々な診療科目で障がい児者の医療受診が難しいという問題について、一昨年度家族会が実施した医療についてのアンケートにおいて、障がいのために必要な医療について受診しにくい実態が報告された。この問題についてはぜひ乙訓医師会の協力もいただいて、課題を少しずつ解決できるよう何らかの取組を進めていただきたいと思っている。よろしくをお願いしたい。

会長 ・事務局からお答えいただきたい。

事務局 ・共生型福祉施設についてだが、今年度から（福）朔日に自立支援協議会の運営委員に入っていただく。協力して、連携して進めていきたいと思っている。

・面的整備型の地域生活支援拠点についての説明会については長岡京市よりお願いしたい。

長岡京市・長岡京市福祉政策室で共生型福祉施設整備事業の事務局を担っている。事業者を決定したのは令和4年8月で、それ以降実施する事業や基本計画等々を調整させてもらっている。年が明け詳細設計の方に進んでいる状況である。

・ハード面ではまちづくり協議等の申請、開発許可をしているところで、順調に進むと6月上旬に開発工事が始まり、夏頃に工事が着工されるというスケジュール感で進めていく状況である。

・ソフト面については法人と調整をしているところである。面的整備ということで地域生活支援拠点の体制を充実させるためには、すでに運営されている事業者にも協力を仰ぎながら、この地域、圏域でしっかりと事業展開をしていきたいと思っている。

・拠点を整備するにあたって、協力機関、事業者を募ることが必要になってくる。それについては事業所の連絡会等でしっかりと説明をしながら協力をいただきたいと考えている。

・説明会の開催についてだが、この事業は長岡京市が中心となり進めてきたが、乙訓2市1町で情報共有をしながら協議し、ひとつひとつ決めてきた経過がある。説明会の時期や開催手法

については、これから調整していくことになる。詳細をこれより3ヶ月程度の間でしっかりと詰めた後に、説明会の機会を設けたいと考えている。

事務局 ・地域療育等支援事業については利用されていた事業所の方々に向けたアンケートの中で、8割近い方がかかりつけ医に繋がっているケースが多く見られた。今後、ここにあてはまらない方がどのような困難をかかえておられるのか、かかりつけ医に繋がることができない理由等の把握に務めて、関係機関や相談支援専門員の方に協力をいただきながら取り組んでいきたいと思っている。

・障がい者の方がアクセスしやすい医療については「医療的ケア」委員会の中で具体的な事例を集約させていただき、医師会に届けていければと思う。その際には家族会や通所事業所、相談支援の皆様に協力をいただきたいと思っている。よろしくお願いいたします。

委員 ・特に地域生活支援拠点については障がいをもっている本人や家族の高齢化が進み、親なき後の心配も皆が大変しているところである。面的整備ということで、この地域全体でどういう風に支えていっていただけるかを含めて説明をしていただくことで安心が得られると思う。よろしくお願いいたします。

会長 ・他に質問等あるだろうか。

委員 ・昨年度は精神障がい者地域生活支援プロジェクトで居場所を介護老人保健施設春風と聖衆山来迎寺に作っていただいた。だが、居場所としてはすごく少ない。子どもも40代、50代となってきたが、ひとりでは行けない。親がついて行っている状態である。どちらかと言えば子どもよりも親が集まっている状態である。居場所を作ってもらえるのはとてもありがたいが、もう少し本人達が行きたいと思うような催し等があれば良いなと思う。親も年をとってきて、連れて行かないといけないのはとても負担になる。その辺も一歩踏み込んで考えてみてほしいと思う。一番心配なのが親亡き後の居場所である。また新しいプロジェクトを考えみてほしいと思っている。よろしくお願いいたします。

会長 ・今の意見について、事務局からお願いしたい。

事務局 ・精神障がい者地域生活支援プロジェクトは令和6年度で終了となるが、協議の場としては引き続き設けていく。そちらで意見等集約したうえで、どのような取組をしていけば良いか協議していきたい。

委員 ・今ある居場所をもう少し充実させてほしいと思っている。

事務局 ・今後、居場所については乙訓保健所で取組を進めていくことになる。乙訓保健所と協力しながら進めていきたい。

会長 ・他に意見等がないようであれば、令和7年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事業はこの計画に従って進めていきたいと思う。

・これにて令和7年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を終了させていただく。
令和6年度の全体会も含め長時間にわたり会議へのご協力ありがとうございました。

閉会